

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策

新型コロナウイルス感染症については、大都市部における感染拡大を受けた緊急事態宣言がなされたところであり、本県でも感染者数が増加するなど、県民生活や地域経済に大きな影響を与えている。

このような状況の中、本県においても、国の経済対策に呼応して、一連の新型コロナウイルス感染症の影響に対応すべく、「①県民の命と健康を守る対策」「②県内経済の実情を踏まえた効果的な施策」「③感染拡大・収束に応じた機動的な対応」を基本として、次の4つの柱に基づき取組を進めていく。

なお、当面は感染拡大防止や生活の継続等の緊急支援策を中心に進めながら、感染収束後を見据えた必要な取組を行い、収束後は、落ち込んだ消費や未来への投資喚起等の反転攻勢策に移行していく。

【緊急経済対策の4つの柱】

1 感染拡大防止策と医療体制の整備

県内での発生予防・拡大防止や医療体制の整備に取り組み、新型コロナウイルス感染症の連鎖を絶ち、県民の命と健康を守り、安心の確保に努める。

2 雇用維持と事業継続のための支援強化（セーフティーネット）

感染収束までの間、雇用・事業活動・生活を守り抜くため、雇用の維持と事業の継続に向けた支援、中小企業・小規模事業者や生活困窮者の支援、飲食業や観光業など影響が著しい分野への支援等を行う。

3 官民を挙げた経済活動の復興・活性化

地産地消・応援消費等によって地域経済を地域全体で支えるとともに、感染収束後を見据えた投資や取組への支援を行う。また、収束後は、官民を挙げたキャンペーンの実施やインバウンドの強化等の取組を一気呵成に展開していく。

4 将来を見据えた取組

今回の感染症の危機をチャンスに転換し、将来の持続的な成長につなげていくため、様々なリスクに強い経済や社会構造を構築するとともに、テレワークの推進や生産拠点の国内回帰への対応などに取り組む。